

特色ある区づくり予算について

○ 基本的な枠組み

	区役所企画事業	区自治協議会提案事業
内容	<ul style="list-style-type: none"> • 区独自の課題解決に向けた取組 • 区の伝統文化など区が持つ魅力や特性を活かした取組 • 区の自然・風土を活かした取組 • 区民との協働による取組 • 区民との協働を目指した取組 	<ul style="list-style-type: none"> • 区自治協議会が提案する、地域課題の解決に必要となる新たな事業や既存の取組みとの連携を図る事業 <p>※予算編成段階までには、事業の方向性や概算費用を決めることとし、詳細な内訳は執行段階までに決めることも可とする。</p>
件数	<ul style="list-style-type: none"> • 件数制限なし • 区内を対象としたソフト事業 	同左
限度額	<p>下記参照※</p> <p>※各区に配分する予算額は、令和2年度と同規模を予定していますが、財政状況により予算編成過程で変更となることもあります。</p>	
期間	<p>原則3年以内</p> <p>(ただし、事業評価を実施したうえで延長可)</p>	<p>原則1年</p> <p>(ただし、事業評価を実施したうえで延長可)</p>
自治協議会の関与	意見反映型	提案型
	区役所が事業を企画立案するにあたり地域意見を反映させる	<ul style="list-style-type: none"> • 自治協は、事業の企画段階（提案書の作成）、実施段階（多様な実施主体のコーディネート等）、評価段階（実施事業の点検）、改善段階（提案の見直し）の各過程において、区役所関係課と密接に連携しながら主体的に取り組むこととする。 • 自治協は、実行委員会方式など地域活動団体（地域コミュニティ協議会、社会福祉協議会、NPO等）と連携した事業の実施について積極的に検討を行い、効果的な協働の推進を図ることとする。

令和3年度 特色ある区づくり予算 編成スケジュール

	区役所企画事業		自治協提案事業	
	自治協議会本会議		事業検討委員会	部会
7月中旬				
7月下旬	7/31 第4回 自治協議会 ※スケジュール提示	7/31 第4回 自治協議会 ※スケジュール提示		
8月上旬				
8月中旬				
8月下旬	8/28 第5回 自治協議会 ※事業意見募集	8/28 第5回 自治協議会 ※事業提案依頼		部会開催 ※次年度提案事業協議
9月上旬				
9月中旬	9/18 意見募集締切 ※事務局とりまとめ	9/18 事業提案締切 ※事務局とりまとめ		
9月下旬	⇒関係所属へ依頼 ・委員意見の検討 ・事業調書の作成	9/25 第6回 自治協議会 ※提案事業報告、振分け		部会開催 ※次年度提案事業協議
10月上旬	区長ヒアリング			
10月中旬	⇒関係所属へ依頼 ・事業調書の修正		必要に応じて 委員会開催 ※検討した提案事業整理 ※予算割振り・調整	
10月下旬	10/30 第7回 自治協議会 ※委員意見の検討結果			部会開催 ※次年度提案事業協議
11月上旬	⇒関係所属へ依頼 修正意見などを参考に 企画事業案をかためる			
11月中旬			委員会開催 ※検討した提案事業整理 ※予算割振り・調整	
11月下旬	11/27 第8回 自治協議会 ※企画事業意見聴取 (事務局案を審議・承認)	11/27 第8回 自治協議会 ※提案事業の決定報告 (各部長より)		
12月上旬	予算要求作業	予算要求作業		